

第16回
紀の川流域委員会
H15.7.28

参考資料-2

一般からの意見、要望

| No. | 発言者 所屬等 (敬称略) | 意見・要望等 | 聴取媒体 | 備考 |
|-----|-------------------------------|---|------|----|
| 1 | 小川和子委員 | 別紙－1 「玉川峡を守る会」より提出の意見書について、資料の依頼 | FAX | |
| 2 | 玉川峡（紀伊丹生川）を守る会 石神正浩代表 | 別紙－2 「紀の川流域委員会に対する意見書」 | FAX | |
| 3 | 小川和子委員 | 別紙－3 「川上村白屋地区の方から委員会宛の嘆願書」について | FAX | |
| 4 | 川上村白屋地区 井阪勘四郎区長 竹垣周祐副区長 | 別紙－4 「嘆願書」 | FAX | |
| | | | | |

H15.7.28現在

紀の川流域委員会 廉務

和 佐 様

いつもお世話になっております。

次回、第16回紀の川流域委員会に「玉川峡を守る会」より意見書を提出致しますので、中川委員長にお取りはからい下さい。

FAXで失礼ですが、送らせて頂きますのでよろしくお願いします。

つきましては、意見書の内容に基づく資料を用意して頂きたいです。

是非、次の委員会で審議に取り上げてください。

1. 昭和28年当時の堤防や護岸の状況と現在の技術との比較。
2. 大台ヶ原の原生林の現状とこれからの計画。
3. 宮城県の燕巣沼遊水地についての資料。
4. 木津川流域の上野遊水地の資料。こちらの方は、補償問題等も解決しているときいたので、それはどのような内容であるのか教えて欲しい。

以上4点、よろしくお願いします。

玉川峡（紀伊丹生川）を守る会 小川和子

紀の川流域委員会 中川博次委員長殿

紀の川流域委員会に対する意見書

現在、紀の川流域委員会では、発足する際に掲げた問題である「紀の川の治水、利水、環境の問題をどう解決する」というものから、大きく逸脱し、最近の議論は低調で「最初にどこに堰を作るか」というような瑣末な問題の討議になってしまっている。

紀の川流域委員会のなすべきことは紀の川(吉野川)の治水、利水、環境についての将来像を描き出し、この川の上流にあって氾濫に直接つながる大台ヶ原などの多雨地帯や流域一帯をどのように治めるかという問題であった。そのためになすべき事の一つは、紀の川源流の多雨地帯の原生林を養成し、野生動物の食害を防ぎ、山の木の世話をする人達が住み易い環境をつくり、村を活性化することである。また、これを取り巻く自然環境を豊かにし、多様な生物の共存を考えることであったと思う。本会は以上のことを見越して以下に意見を述べる。貴職の考え方を率直に聞かせてほしい。

<治水>

治水に関していえば、昭和28年の水害(1953年7月17日18日)で107人が死亡し、85人が行方不明になった。伊勢湾台風(1959年9月26日)では2人が死亡し、2人が行方不明となっている。また第二室戸台風(1961年9月16日)では4人の死者がでている。しかし、これら大きな被害が出たのは、当時の河川整備技術の貧弱さにあったことが推測できる。戦後20年間は堤防や護岸は人力に頼る掘削に依存し、堤防などの根入れは極端に浅く、重機を使ってする現代の技術水準とは格段の差異があったのであり、過去の水害の歴史をそのまま現代に置き換えて、流域住民に過度に水害の恐怖をあおることは誤っている。

特に、紀の川の源流には大台ヶ原の多雨地帯があり、伊勢湾台風時の例を見ても、2日雨量が橋本では150mm、八幡平では1200mmである(勉強会、2002.12.25、資料3、2頁)。今後は、この多雨地帯に降った雨を植林、原生林の育成などによって、どう治めて行くかが重要な課題の一つであると考える。そのために、現在の植生を調べ、今後はどのような山林を育成しなければならないかを科学的根拠を持って示してほしい。川を守るためにには、先ず、山を守る人たちにとって住みやすいものでなければならない。大滝ダムの建設が始まって8000人いた川上村の住民が2500人に減少してしまった。それに比例して林業従事者も減少している。川上村は過疎の村となり、今後、誰が山を守っていくかが大きな問題である。

また、新しい治水の考えでは、洪水の水は河川堤防の中に閉じ込めるのではなく、遊水地も含む総合的治水を考えなければならないとしている。(建設省の諮問機関、河川審議会、古川昌彦会長)。その際、当然、遊水地となるべき地域の人達に対する損害補償額は納得のいくもので、公開されたものでなければならない。紀の川の場合、水源地の多雨地帯が洪水の原因であることから、治山と森林の育成が重要であるとともに、紀の川の流域に歴史的に利用されてきた遊水地の地形を積極的に残していただきたいと願っている。これらの計画を立てるには、林野庁、農林水産省、環境省などと連携して対策を立てる必要があると思う。当流域委員会は国土交通省のみが主導権を持っているように思えて納得できない。

<利水>

「大阪府の水は不足していない」「和歌山市の水も不足していない」ということで紀伊丹生川ダム建設は、中止となった。今回のように、地方自治体、府などの財政赤字があって、初めて無駄遣いが止まる、というのではなく、経済状態の良し悪しにかかわらず税金は本当に必要なところに使って欲しい。紀の川の上流には既に農水省のダムとして大迫ダム、津風呂ダムがある。さらに、国土交通省のダムとして、大滝ダムが本当に必要なのかという疑問も生じる。農水省と国土交通省の間で省庁の縦割り意識を捨て協力してダム計画をすれば、これほど多くのダム建設は避けられたのではないかと思う。

<環境>

川に依存して生きているのはヒトだけではない。多くの魚類、それを食物とする鳥類、動物、両岸に生い茂る植物がある。土木工事のさまざまな機械が大型化し、強力になり、それが生物の生活に大きな影響を与えるようになった。環境省は、生物の多様化の重要性を考え、絶滅種を救うために、レッドデーターブック作りを進めている。膨大な自然環境を抱えている紀の川を考える際に、なぜ環境省と協力してこの委員会を運営出来ないのか、疑問に思う。遡上、産卵、流下を繰り返しているアユなどの魚にとって、ダムや堰は大きな環境破壊である。全国的にアユの自然遡上する河川は減少している。その点から見ても、アユやその他の生物の自然遡上川を守ることがどれだけ重要なことかを、当流域委員会の課題として欲しい。紀の川大堰の魚道を使って、種々の魚や水生生物がどのくらい登り下り出来るのか、紀の川大堰の場合と全国各地にある、同様な魚道の効果を比較して示して欲しい。昔から、日本は住居も庭園も農業も自然との共存を大切にしてきた。世界が自然との共存の大切さを感じ始めている今こそ、日本の心を誇りとし、大切にすべきである。

<白屋地区の問題>

また、現在起きている大滝ダムの白屋地区の住民75人は、ダム建設計画の段階で安全な地域への全戸移転を希望しておられたが、最近の試験湛水によって土地や道路や住宅にまで大きな亀裂をともなう地割れ現象が起こり始め、住民は極度の不安状態に落ち込んでいる。貴職にお願いしたいことは、大滝ダム建設によって白屋地区住民の生命と財産が脅かされそうになっている重大問題に対して、事業の責任者である国土交通省に対して、当流域委員会の使命として、その責任を問うとともに、住民の心配を完全に取り除くための緊急な対策を早急にするよう強く勧告していただきたいことである。

2003年7月28日

玉川峡（紀伊丹生川）を守る会 代表 石神正浩

紀の川流域委員会 庶務

和 佐 様

いつもお世話になっております。

先日、「玉川峡を守る会」より意見書を提出致しましたが、その後川上村白屋地区の方から委員会宛の喫願書を会の方へいただきました。私としましては、いつも委員会で配られる一般からの意見書に加えられる内容では無いと思いましたので、次回委員会の議案として提案いたしたく思いますので、よろしくお願ひします。

7月の初め頃、私も白屋地区に行きましたが、住民の方々は大変困っておられました。
私達の会でも出来る限りの協力をしてゆこうという考えです。

そうゆう訳ですので、こちらの喫願書もよろしくお願ひいたします。

玉川峡（紀伊丹生川）を守る会 小川和子

紀の川流域委員会中川博次委員長殿

嘆願書

私どもは今マスコミで話題になっている、大滝ダム湛水による地割れ現象がおきている白屋地区の住民です。不安な日々を送っております。

3月17日頃より湛水を始め4月20日頃から畠や家の下にクラックが入り2週間程で大きく拡がってきました。

今は家が傾き畠の上では立って居られない状態です。全戸移転を訴えて居りますが国の対応が遅く、このたび貴流域委員会あげての素早い対応を期待し、私どもの切実な要望が入れられますようにここに嘆願いたします。

なお、以下の文面で、村、県、紀の川統合管理事務所に、全戸永住移転の要望書を提出しました。

川上村白屋区では、大滝ダムの試験湛水が3月に始まって以来、地割れや石垣や家屋の壁などに亀裂が発生し、それらが拡大してきました。この状況により、5月にダム湖の貯水が停止されましたが、その後も、地盤面や石垣のひび割れが新たに発生し、家屋では基礎が沈下したり傾いたりと倒壊する危険性を専門家から指摘されています。

地盤工学の専門家は、かなりの対策工がすでに実施されたにもかかわらず試験湛水における50%貯水量で、白屋がこのような危険な状態に陥ることは、白屋区の地盤が当初(昭和56年)国の報告書で考えられていたよりも弱く、潜在性地滑り地で、ダムが運用されたときの日常的な貯水位の上昇・降下に、この急傾斜地が居住地として耐えられない不敵格地であることを指摘しています。

又、7月2日に現場を調査した国土交通省が設けた大滝ダム白屋地区亀裂現象対策委員会の渡委員長も、地盤沈下と倒壊の危険性を示唆しています。

以上の現実をふまえて、全住民総意の決議をもって、再度、全戸永住移転を強く求めます。

2003年7月28日

川上村白屋地区区長 井阪勘四郎

副区長 竹垣周祐